

権利討論集会

日時:11月23日(土)13時20分
場所:千葉土建本部7階



ホームページ <http://chibarouren.org/> メール chibarouren@axel.ocn.ne.jp

第395号

2024年

10月21日

発行
千葉県労働組合連合会
〒260-0854 千葉市中央区長洲1-10-8
自治体福祉センター3F
電話 043 (225) 5576
FAX 043 (221) 0138
発行人 寺田 勝弘 定価20円

第 395 号 URL 版 2024 年 10 月 31 日

発行 千葉県労働組合連合会

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉センター

電話 043(225)5576 FAX 043 (221) 0138

発行人 寺田 勝弘 定価 20 円

【1面】

学習によりエネルギーを得る

10/12・13 全国学習交流会

10月12日～13日の2日間にわたり、2024年全国学習交流集会 in 千葉が千葉県教育会館で開催されました。集会は『学ぼう語ろう、私たちの未来—ともにつくろう平和な世界』をスローガンにし、2日間で全国から約350人、千葉県から200人が参加し、大いに学び、交流する場となりました。



安田菜津紀氏からの紛争地帯の様子を聞き入る聴衆

千葉県では10年ぶりの開催

全国学習交流集会は、労働者教育協会の主催で全労連加盟単産や各県学習協で実行委員会を結成し、千葉県では2014年と同じく現地実行委員会を作り、取り組んできました。

1日目の記念講演は、フォトジャーナリストの安田菜津紀氏が「紛争地、被災地に生きる人々の声～取材から見てきたこと～」と題して、ガザ地区の写真や取材した人の生の声を紹介しながら、紛争(戦争)の悲惨さを視覚的に訴えました。

2011年3月11日の東日本大震災の写真を紹介しながら、ガザの子どもたちが「東北のために祈っている」という話もされました。爆弾で傷ついて

いる子どもに何を望むか聞いたところ「こういうことをしないということを大きい人に言って!!」という胸を打つお話も聞きました。

講演は、日本被団協がノーベル平和賞を受賞した話題から始まり、写真や映像をもとに、そこに生きる「人」に寄り添い、平和の大切さを考えさせられる、分かりやすく感動的な講演となりました。

講演の後「平和・安保」「労働組合のバージョンアップ」「食の安全」などの分科会に分かれて、1日目は感想交流を行いました。2日目は講師の問題提起を受けて、活発な討論が行われました。分科会では「オスプレイくるな、いらぬ住民の会」「佐倉市での有機米栽培」の特別報告も行われました。

2日目の全体会では、明海大学准教授・千葉県学習協会長の宮崎礼二さんが「今日におけるアメリカと日本の経済の行方、学習運動の役割」をテーマに学習講演を行いました。参加者からは「分かり易い

グラフで理解できました」「アメリカの運動が日本でも出来るようになれば大きく変わると思いました」などの感想が寄せられました。

学習講演のあと、各分科会の代表 6 人が感想発表を行い、最後に清岡弘一集会副実行委員長がまとめの発言を行い、閉会となりました。

「学習することで、たたかう意味とエネルギーを得られる」ことを参加者が感じた充実の 2 日間にわたる集会でした。

参加者の声

千葉土建・菅原勇さん

講演会を聞き、自分に出来る事を考える良いきっかけとなりました。戦闘地帯の海外の状況は日本にいと中々見えないので、マスコミでは報道されないお話を聞く貴重な体験となりました。お話を一方的に聞くだけではなく、視覚的にも感じる事が出来ました。また、こういう機会があれば参加し、お話を聞きたいです。

農民連・谷川聡子さん

以前、安田さんのお話は母親大会で聞いたことがありました。改めて、平和のために何を選ぶか何を考えて行動するか、このことが大事なことだと感じました。平和は当たり前にあるものではなく、意識して平和を構築すべきものです。日本は憲法 9 条を持っているので、戦闘地域に行っても日本の印象は良いと思います。戦闘地域の取材をする人の安全を考えた時にも戦争することには反対です。

食の安全をどう守るか 第5分科会に参加して



食料問題についてのグループ討論

10 月 13 日、千葉県教育会館で約 30 人が第 5 分科会に参加しました。「食べもの通信」編集世話人の小倉正行氏が『食の安全をどう守るか』をテーマとし日本の農業の惨状の原因を明らかにし、食料自給率向上と安全な農作物生産のあり方についての報告が行われました。

小倉氏は、食料自給率 38%がいかに危険であるのか。日本の異常性についての理解が不可欠として①「令和の米騒動」が、起こり、コメ政策の転換が求められる理由②食料自給率目標を格下げした「食料・農業・農村基本法」の改定の意味。先進国最低の食料自給率で日本にもたらされている問題③食料自給率低下の米国の食料戦略④国内農業を重視する国々に対し、国による直接支払い制度や財界の農業支持など、輸入依存に頼る日本と大き

く方向性が異なること。特に、イギリスでは戦後すぐに国内生産を重視する農業法を制定し、現在は 70%までに引き上がった⑤食料自給率を引き上げの方法、という課題に対し、耕作放棄地を農地として飼料とうもろこしなどの生産や家畜の放牧。二毛作で麦や大豆生産の拡大。主食をご飯中心にすることや米粉、国産小麦の利用拡大。価格保障・所得補償の充実をはじめ、農業、酪農、畜産、漁業への支援を抜本的強化⑥食品の安全性について。輸入牛・豚肉の残留ホルモン剤、輸入小麦の発がん性農薬グリホサート汚染、輸入食品検査体制の深刻な現状を示し、食の安全確保から学校給食について有機食材を導入する必要性を話されました。

また、特別報告として有機米を生産している佐倉市の菊田氏から、水田管理の大変さや温暖化に対す

る品種改良など、安全安心な農作物の安定供給に向けた米作りと農業再生をめざす農民連活動について報告がありました。

この分科会では、小グループに分かれ、食の安全、自給率向上のために何ができるかなどの討論を行いました。【寄稿記事・埼玉学習協山崎氏】

波濤

岸田政権の増税が止まらず、国の税収が3年連続で過去最高を更新した。「最低賃金引上げ」を言っているが、社会保険料は上がるばかりで、少しでも賃上げすると増税しそうだ。若者の少子化問題は深刻だ。最近、マスコミや(X)旧ツイッターで目にする「増税メガネ」という言葉は、増税ばかりする岸田首相につけられたあだ名だ▼最近の発言で「消費税を下げたら買い控えが起きる」という話は意味がわからない。選挙が近いのか、減税を言い始めたが、設備投資や企業向け政策で庶民には減税すらする気がない。政権発足から2年間海外でのバラマキで国民は増税ばかり。次の選挙では、野党に落としてお灸を据えましょう。



【2面】

1500円以上の最賃求む 千葉県・最低時給賃金1076円

2024年度改定後の最低賃金（時給）

※単位は円

A区分	青森	北海道
B区分	C	B
C区分	953	1010
	秋田	岩手
	C	C
	951	952
	山形	宮城
	C	B
	955	973
	福井	石川
	B	B
	984	984
	山口	島根
	B	B
	979	962
	鳥取	京都
	C	B
	957	1058
	滋賀	富山
	B	B
	1017	998
	新潟	群馬
	B	B
	985	985
	佐賀	福岡
	C	B
	956	992
	長崎	大分
	C	C
	1020	982
	1052	1114
	1001	998
	1078	1004
	953	954
	熊本	宮崎
	C	C
	952	952
	沖繩	鹿児島
	C	C
	952	953
	愛媛	香川
	B	B
	956	970
	高知	徳島
	C	B
	952	980
	和歌山	愛知
	B	A
	980	1077
	山梨	東京
	B	A
	988	1163
	茨城	
	1005	
	奈良	三重
	C	B
	986	1023
	静岡	神奈川
	1034	1162
	千葉	
	1076	

2024年度改定後の最低賃金（時給）（KYODONEWS）

2024年度改定後の時給の最低賃金

ました。その特徴は支払い能力や目安から検討するのではなく、生活や経済に必要な最低賃金額を決め、必要な対策を行うと、考えの転換が注目すべき点です。

8月29日、すべての都道府県で24年度の最低賃金の引き上げ額の答申が出揃いました。47都道府県で50円～84円の引き上げ額です。加重平均は1055円（前年比+51円）、1000円以上が16都道府県となりました。

10月1日から、千葉県の最低賃金は50円引き上げられ、1076円に改正されました。私たちの運動により今回の額と率、共に過去最高となりました。しかし、元々低額で、何とか物価高騰分を補う水準が確保されたものの、生活改善が実感できる引き上げではありません。厚労省は地域間格差解消の唯一の方法である全国一律制度への制度変更に着手することが求められます。

徳島県最低賃金 84 円増

国内2番目に低い徳島県が84円引き上がったことは「大幅な引き上げは可能だ」ということを示し

中小企業の直接支援を

最賃引き上げのためには政治の責任で、日本の企業の 99・7%、労働者の 7 割が働く中小企業を支援することが不可欠です。合わせて、価格転嫁に応じず、中小企業の経営を圧迫し賃上げの足かせとなっている発注元の大企業をただすことも重要です。

石破首相も最賃 1500円を 2020 年代末までに達成と少し踏み込んだ発言をしています。しかし、中小企業への直接支援については「日本は全体主義の国ではない」と背を向けたままです。憲法 25 条は、健康で文化的な最低限の生活を営む権利を明記しています。ひとり暮らしでまともな生活が出来ない時給 1500円以下の賃金を国の水準としていることは、明らかに憲法違反と言わざるを得ません。

ただちに最賃時給 1500円以上、月額で手取り 20 万円以上への引き上げ、全国一律最賃制を確立する運動を展開していきます。

レイバーノーツ大会に参加して シリーズ⑤ 千葉労連矢澤事務局長に聞く



ストライキ決行中のなかまを励ますパレード

日本とアメリカは国が違いますが、同じテーマで団結する意味とは何ですか？

『万国の労働者結集せよ』これがキーワードです。要求で団結出来ることが労働組合の一番の強みです。日本とアメリカ、国は違ってもそこに変わりありません。労働組合の原則を強調し運動し、それが階級闘争に繋がりと、要求が一番大切だ、という気付きになると思うのです。

1 日目のワークショップで、アプリで管理されるギグワーカーを組織化するということがテーマに上げられました。日本でいうウーバーイーツの労働者がその働き方ですが、この人たちは個人事業主です。その人たちから労働相談がきたとしても、例えば民商に振り分けるという状況です。労働組合として取

り組むのは難しいですが、働き方の実態は労働者です。

労働組合として組織化し、その要求を実現していきたい。レイバーノーツに参加し、この考えに大いに確信が持てました。

ただ、他国の人との交流の時間をあまりとれなかったことが心残りです。要求で団結、この点について更なる議論を深めたかったです。(次回はアメリカの社会主義と資本主義についての考え方です。乞うご期待)

労働相談一ヶ月 ～派遣労働者のトラブル～

今月からこのコーナーを担当することになりました労働相談員の戸村と申します。前任の中林からバトンタッチをされました。宜しくお願いします。

Q 大きな倉庫内で商品の出し入れなどを担当しています。一緒に働いているほとんどが派遣労働者です。私は、派遣会社のリーダーの指示で働いていますが、作業のやり方をめぐり別な会社の派遣社員とトラブルになりました。倉庫の管理会社の担当者とリーダーとトラブルの相手と 4 人で面談しましたが、一方的に自分が責められ、トラブルの相手からは暴言を受けるなど、極めて不満な対応のため、体調を崩すことになりました。

A コロナ以降は雇用調整などにより、派遣労働者は増加傾向で推移しています。今回の倉庫の管

理会社は、大手の配送センターで数社からの派遣労働者が仕事をしています。こうした中では、派遣労働者間でのトラブルは想定されますが、現在の労働者派遣法ではこのような事態を想定していません。

派遣労働者の雇用契約は、派遣元企業と締結しているため、このようなトラブルは派遣元の会社が解決する責任があります。

ただし、派遣先の事業所では発生する労働安全衛生に関する事案は、派遣元と派遣先の両方が責任を負う仕組みです。今回のようなトラブルが雇用問題とするか労働安全衛生問題と捉えるかにより対応が異なります。雇用の流動化がすすみ、非正規労働者が雇用労働者の約 40%を占める中、多くの職場で非正規労働者だけの状態が常態化しています。労働関係法令や会社の規程などが職場の変化に追いついていないので、労働組合による労使交渉がますます重要となっています。【戸村】